座、先例或大臣來之時、臨期敷改唐錦上鋪茵等、然而多不然之上、長承二年、故殿○藤原忠通初度無此儀、或說、於寢殿行之時、不改座之由、見爲隆記、此條〻頗不審也、然而任常例、今日不改之、又如寛治五年記者、敷色々緣圓座如大饗紫、青、高麗也、而年々記、皆高麗圓座也、仍用常例、又大臣座上鋪有敷青端之例、同依非常例不用之、余座長面、勸盃人居座上、又第三獻、尊者取盃也、余著打下重不著半臂、宿老之儀也、今日打出二色口紅打口紅梅表著、蒲萄染唐衣、

〔猪隈關白記〕承元二年正月二日壬申、是日有臨時客事、於寢殿南廂有此事、殿上人座西廂、任例奉仕御裝束、仍不記之、大納言以下座前居折敷高坏饗十二前、各三本也、折敷面押白絹、初度○先例○如此、常例繪折敷也、不居飯、著座之後可居也、余○藤原家實、前物幷尊者前物不居之、著座之後可居也、殿上人座前居机饗六前、兼居飯、藏人所居饗如恒、但今日障子上不居饗、臨時客日先例也、但或又居之、女房有打出、藏人所前、車宿前引幔如例年、中門內方不引幔、但東南角方有屏、頗見苦、仍引幔、申終許、右大將公繼卿以下來集、人々遲來之間、時刻推移、則尊者右大臣○藤原忠經來、左大臣○藤原隆忠稱所勞不被來、內大臣○藤原道經疱瘡之後未出仕、先是余著束帶、右大臣於西門前舁下車立之、

〔源氏物語二十三初音〕けふは、りんじきやくのことにまぎらはしてぞ、おもがくし給、上達部みこたちなど、例の殘りなくまいり給へり、御あそびありて、引出物ろくなどになし、そこらつどひ給へるが、我もをとらじともてなし給へる中にも、すこしなずらひなるだに見え給はぬものかな、とりはなちてはいうそくおほく物し給比なれど、御まへ○源氏にてはけをされ給ふもわろしかし、何のかずならぬ玄もべどもなどだに、この院にまいるには、心づかひことなりけり、ましてわかやかなる上達部などは、思ふ心など物し給ひて、すゞろに心げさうし給つゝ、つねのとしよりもことなり、花の香さそふ夕風のどかに打吹たるに、おまへの梅やう〳〵ひもときて、あれは誰どきなるに、物のしらべどもおもしろく、このとのうち出たるひやうし、いと花やかなり、おとゞも、と

大臣例